

華創

はなそう

2014
NOVEMBER
No.620

11

科学のまちの子どもたち

将来を担う子どもたちに科学への関心を
持ってもらうため、精華町が中心となり「科
学のまちの子どもたち」プロジェクトを
進めてきました。けいはんなジュニアロボッ
トクラブによるロボット工作教室Ⅱ写真Ⅱ
もその活動の一つ。そして今年9月、この
取り組みのさらなる発展のため、新たな試
みがスタートしました。(次頁に関連記事)

「思いやり」「命」考えた行動を。／6
スマートフォンで読める華創／5 赤ちゃ
んと「遊び」の関係学ぶ／8 平成27年度の
保育所入所／9 医療費、増加傾向続く／
10 せいか^{さんろくご}365／22 せいか写真日記
／26 活動のひろば④／28

「科学のまちの子どもたち」プロジェクトとは？

◆「けいはんな科学体験プログラム」の企画・運営

科学実験工作教室、ロボット工作教室、自然観察教室、環境ワークショップなど主に小学生・中学生を対象とした体験型の教育プログラムを行う。企画、運営は、主に学研都市の大学や研究機関の研究者、企業の技術者たちで構成される「サイエンス・サポートけいはんな」が担う。



◆学研都市の資源を生かした学校教育のサポート

子どもたちによる学研都市内の研究施設や企業の見学や、研究者、技術者による学校への出前授業、小・中学校の教員の研修などのコーディネートを行い、学校教育をサポートする。

◆さまざまな科学イベントの企画・運営・コーディネート

中学・高校生が自分達の研究成果を発表するとともに、学研施設の研究者との交流を図る「ポスターセッション」をはじめ、主に小学生を対象とした科学体験イベントや、科学映画の上映会など、さまざまな科学イベントの企画・運営やコーディネートを行う。

◆教育コンテンツの制作・配布など

学研都市の研究機関の研究内容をわかりやすく紹介した「科学絵本」や精華町の植物や昆虫を紹介するデジタル図鑑など、各種教育コンテンツを制作し配布する。

◆学研都市研究機関が実施する実証実験をサポート

学研都市の研究機関が地域の学校や保育所などをフィールドに行う実証実験に対して、研究機関と行政、学校とをつなぐ橋渡しを行う。

Keihanna Science Communication Advancement Network K-SCAN始動

精華町ではこれまで、子どもたちに科学への興味や関心を持ってもらうため「科学のまちの子どもたち」プロジェクトに取り組んできました。そして、この活動をさらに強力に推進する組織として「けいはんな科学コミュニケーション推進ネットワーク（略称：K-SCAN（ケイ・スキャン））」が、このたび設立されましたので紹介します。



Coming Soon! K-SCAN科学イベント情報

「はやぶさ2」打ち上げライブ中継(仮称)
 小惑星探査機「はやぶさ2」打ち上げの模様を、種子島宇宙センターからのライブ配信で観覧。
日時：11月30日(日) 午前10時から
場所：精華町交流ホール(町役場2階)

けいはんな科学体験フェスティバル2015
 主に小学生を対象とした科学体験イベント。研究機関・企業の実験や展示など盛りだくさんの内容。
日時：来年2月7日(土) 午前10時から
場所：けいはんなプラザ イベントホール

※各イベントの詳細については、町ホームページ、チラシ、ポスターなどでご案内します。

これまで、精華町や(公財)関西文化学術研究都市推進機構が中心となって、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトを、平成19年度から推進してきました。この7年あまりの成果を継承し、学研都市をはじめ周辺地域の、より広範囲の関係者により、「けいはんな科学コミュニケーション推進ネットワーク」が9月10日(水)に設立されました。

ネットワークの代表には総合研究大学院大学名誉教授の池内了氏、そしてアドバイザーには立命館宇治中学校高等学校の物理教諭ではこだて未来大学非常勤講師の渡辺儀輝氏が就任。そのほか、京都大学、奈良教育大学、(独)情報通信研究機構など、さまざまな教育・研究機関の有識者などからの参画を得ています。

科学・技術・文化、さまざまな分野の立地施設が集積する「けいはんな学研都市」。この都市の特色を生かし、多様な「学びの機会」を子どもたちに提供する取り組みが今後、進められます。

将来にわたって、科学への興味や関心を持ち続ける子どもたちを育成し、科学を日常の話題として家族や友人と語り合える地域文化を創造する。それによって「科学文化」の花咲くまち「けいはんな」の実現を目指します。

まずは今月末に「はやぶさ2」打ち上げライブ配信を、来年2月には「けいはんな科学体験フェスティバル」を予定しています。それ以降も、新たな科学イベントの取り組みに挑戦し、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトが強力に推進されます。

自治功労者に

松尾氏・竹内氏

平成26年度精華町自治功労者表彰式を10月2日(木)、町役場で行いました。受賞者は、松尾純一さん(東地区)と竹内清さん(滝ノ鼻地区)の2人です。

共に、精華町農業委員会委員として、長年にわたり町行政の発展に尽力されました。今回はその功績をたたえるものです。おめでとうございます。



松尾純一さん



竹内清さん

人権擁護委員に2氏

福味加世子さん(里地区)と錦光榮さん(桜が丘地区)が、6月の第2回町議会定例会で同意を得た後、10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

今後、人権擁護委員として、地域に密着し、人権相談や人権についての意識や関心を高めるためのPR活動などを行います。任期は平成29年9月30日までの3年です。



福味加世子さん



錦光榮さん

固定資産評審委に3氏再任

9月の町議会定例会で、固定資産評価審査委員の再任が同意されました。選任されたのは、萩原良範さん(南地区・5期目)、藤原義明さん(光台六丁目・5期目)、西村康子さん(西北地区・4期目)の3人です。

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定します。任期は平成29年9月27日までの3年です。



藤原義明さん



萩原良範さん



西村康子さん

太田教育長を再任

町教育委員会はこのほど、教育長に太田信之さんを再任しました。9月の町議会定例会で教育委員会委員の任命同意を受け、同月の教育委員会での再任されたものです。教育長は教育委員会の方針決定のもと、具体的な事務を統括します。任期は平成30年10月7日までの4年です。



太田信之さん

お知らせします!

スマートフォンで、町の広報誌「華創」を読むことができます!!



京町セイカ



アプリ「i広報紙」で
毎月発行している広報誌「華創」を、スマートフォンやタブレット端末で読むことができます。より多くの住民の皆さんに、広報誌の内容を届ける新しい情報発信手法として10月から配信を開始しています。
無料の専用アプリ「i広報紙」をインストールし、性別や居住地などを登録すると、スマートフォンなどで広報誌を閲覧することができます。

「i広報紙」の主な機能

- ・ 広報誌「華創」が、発行日に配信通知されて、いつでも読むことができます。
- ・ ページめくり、拡大縮小なども簡単です。
- ・ 画面を切り取ることができるので、保存したりフェイスブックやツイッターなどでシェアしたりすることができます。

※i広報紙は、広告代理店・株式会社ホープ(福岡市中央区)が開発したものです。配信された広報誌には、同社が販売する広告枠の広告が表示されます(広告販売に本町は関与していません)。

「i広報紙」のダウンロード方法

- ・ iOS版
下の二次元コードまたは、Google Playで、「i広報紙」と検索してダウンロード(無料、Androidバージョン要件4.0.3以上のみインストール可)
- ・ Android版
下の二次元コードまたは、Google Playで、「i広報紙」と検索してダウンロード(無料、Androidバージョン要件4.0.3以上のみインストール可)



問企画調整課広報係 95-11900

SNSでもお知らせします!

SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を使った情報発信も行っています。現在、フェイスブック、ツイッター、グーグルプラスを通して、「京町セイカ」が、町の話やイベント、そして自身のことをお知らせしています。

「京町セイカ@精華町」で検索。
皆さんからのフォローをお待ちしています!



DV 防止に関する 町内の取り組み

パネル展示など

- ▶ **日程** 11月18日(火)～25日(火)
- ▶ **場所** 町立図書館前交流スペース(町役場2階)
- ▶ **内容** 女性への暴力根絶を訴える啓発活動「パールリボン・プロジェクト」の一つとして、パネル展示・PR物品の配布をします。なお、パネル展示は参加型となっていますので、リボンの貼り付けにご協力をお願いします。みんなで「女性に対する暴力のない社会」を目指しましょう。

街頭啓発活動

- ▶ **日程** 11月14日(金) ①午前10時30分～正午 ②午後3時30分～5時
- ▶ **場所** ①せいかガーデンシティ②アピタ精華台店
- ▶ **内容** PR物品を配布します。

書籍・絵本の紹介

- ▶ **日程** 11月中
- ▶ **場所** 町立図書館
- ▶ **内容** 女性に対する暴力やDV・虐待などに関する書籍や児童向け絵本などを紹介します。

精華町人権展2014

人権週間にちなみ、町と精華町人権啓発推進委員会では「精華町人権展2014」として3つの取り組みを行います。

- ▶ **子育て支援講演会(人権講座)**(8ページに詳細記事)
 - ▶ **特設人権ぶらざ**
 - ◆ **日程** 11月28日(金)～12月10日(水)
 - ◆ **場所** 精華町役場2階 交流スペース
 - ◆ **内容** 町内の小中学生による人権啓発ポスターを展示します。
 - ▶ **人権標語懸垂幕の掲示**
 - ◆ **日程** 11月28日(金)～12月10日(水)
- 問 精華町人権啓発推進委員会事務局(精華町人権センター内) 電話94-3696

早期発見・対応が重要

11月25日は、女性に対する暴力撤廃の国際デー。日本では、12日から同日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

配偶者などへの暴力(DV)、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為……。これらは人権を著しく侵害するものです。

身近に潜んでいるDV

DVは早期発見と早期対応が重要です。周りに暴力で悩んでいる人がいたら、一人で悩まず専門機関などに相談するように努めてください。

夫婦や恋人などの親密なパートナーからの暴力は、人目に触れにくい場所です。

DV・セクハラ：受けたら即相談

こります。なぐる、けるなどの身体的暴力や暴言、無視などの精神的暴力、望まない性行為の強要などは、発見が困難です。

家庭内暴力は、子どもが目にすることもあり。子どもの目の前で暴力は「児童虐待」にもあたります。

問 人権啓発課男女共同参画係 電話95-1919 (18ページに関連記事)

ストップ！女性への暴力

DV・セクハラ：受けたら即相談

女性の人権相談、電話で

女性の人権ホットライン(電話0570-070-810)では人権擁護委員や法務局職員が、女性が受けるDVなどの被害の相談に応じています。受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。

11月17日(月)～23日(祝・日)には、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として受け付けを拡大。21日(金)までは午後7時まで受付時間を延長、22日(土)～23日(日)も午前10時～午後5時に受け付けます。

来月4日から人権週間

12月10日は世界人権デー、この日までの1週間(12月4日～10日)は、人権週間です。重点目標は「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心」。

近年、インターネット上での誹謗中傷、女性への暴力、高齢者・児童虐待など、さまざまな人権侵害が発生しています。

問 人権啓発課啓発係 電話95-1919

私たちが一人ひとりが「思いやりの心」や「かけがえない命」について、改めて認識することが大切です。

あなたの家庭、職場などでは、お互いの人権を尊重し合っていますか。この機会に人権問題を見つめ直してみよう。

あなたの情報を守る「支援措置」

DVやストーカー行為、児童虐待などの被害者の住所情報を加害者から守るため、住民票の写しなどの請求を制限できます(支援措置)。

支援措置は申し出が必要です。期間は1年間で延長可能。申し出ができる方は、町の住民基本台帳または戸籍の附票に記載されている方です。

支援措置の申し出は、DVやストーカー行為、児童虐待などの被害者で、警察などの機関に相談している方が対象です。支援措置申出書【注】に運転免許証などの本人確認書類を添えて、町役場・総合窓口課(2階)に提出してください。

問 総合窓口課戸籍住民係 電話95-1915

申し出後、支援の必要性について警察などの関係機関に、事実確認をします。支援が必要と判断した場合は、加害者からの不当な目的による「住民票の写し」「戸籍の附票の写し」「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」の請求には応じません。

第三者からの交付申請も、申請者の本人確認を行い、厳格に審査します。また、成りすまし防止のため、代理人や郵送の請求には原則として応じません。詳しくは左記にお問い合わせください。

【注】総合窓口課や木津警察署などに置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

「思いやり」 「命」

考えた行動を。



「児童虐待かも？」すぐ電話

TEL 0570-064-0000

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待に関する相談は全国的に増えています。子どもへの虐待を発見したり「もしかして虐待かな」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル0570-064-0000に連絡してください。

児童虐待には、身体的虐待(なぐる・けるなど)、性的虐待(性的行為の強要

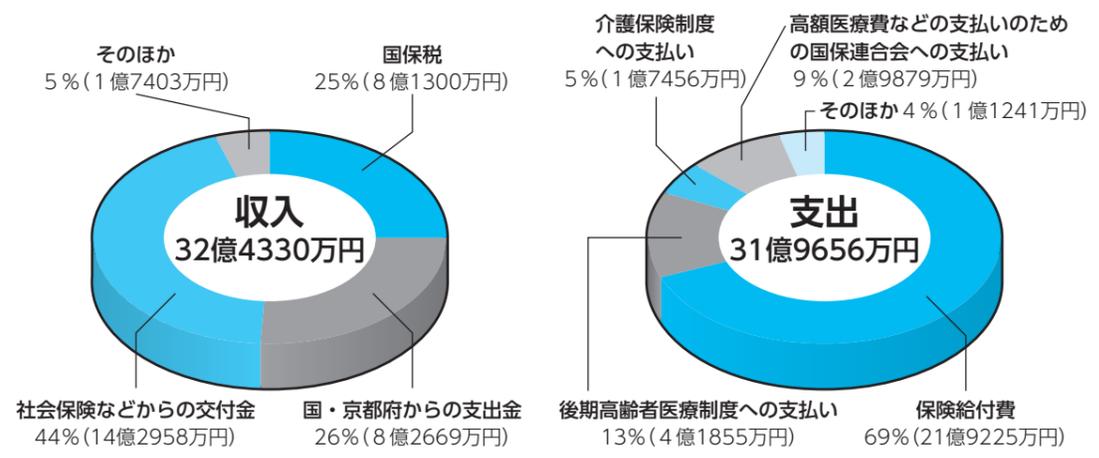
など)、ネグレクト(食事を与えないなどの育児放棄)、心理的虐待(言葉による脅しなど)があります。

皆さんからの電話が、虐待の発生予防、早期対応につながります。

問 子育て支援課児童育成係 電話95-1917
 宇治児童相談所京田辺支所 電話681-5520
 山城こども家庭センター 電話98-13846

医療費、増加傾向続く 25年度国保決算

- お知らせ
- 健康・募集
- 暮らし・税
- 年金・保険
- 福祉・介護
- 健康・医療
- 環境・美化
- 教育・子育て
- 文化・学習
- スポーツ
- 安心・安全
- 華手帖



町の国民健康保険（国保）の決算は、収入が32億4330万円、支出は31億9656万円で、差引4674万円の黒字となりました。前年度繰越金は11万円で、実質単年度収支は4663万円です。

税率改定などで収支改善

平成25年度の1人当たりの医療費（入院・入院外・歯科）は27万4799円で、前年度と比べて5388円高くなっています。

一人当たりの医療費（入院・外来・歯科）

24年度	26万9411円
25年度	27万4799円
比較	+5388円 (+2%)

国保の安定化にご協力を

国保の財政は上のグラフの通り、皆さんの国保税や、国・京都府からの支出金などから成り立っています。今後、国保の運営を安定化し、皆さんの負担を増やさないためにも、次のことを心がけましょう。

はついで診察はダメ

同じ病気でいくつもの医療機関を受診

する重複受診（はしご受診）は、やめましょう。

自己判断で医療機関を変えると、その都度初診料がかかります。基本的な検査や同じ処置などを繰り返すため、時間と医療費が余計にかかります。また、重複する検査や投薬で、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

今の治療に不安があれば、その医師に伝えて話し合ってみましょう。

かかりつけ医を持って安心

「セカンドオピニオン」は「重複受診」とは異なります。主治医（かかりつけ医）から、その病気の専門医など、ほかの医師の紹介を受けて意見を聞くことです。自己判断で「医師・医療機関」を変えることはありません。

かかりつけ医とは、自分や家族の健康に関して、日常的に相談でき、緊急の対処も可能である医師・歯科医師のことです。日ごろの健康状態や飲んでいる薬、病歴などを把握しています。

そのため、セカンドオピニオンの場合、紹介先で余計な検査などがありませんが、健康を守るだけでなく、医療費の節約にもつながります。

ジェネリックで医療費節約

ジェネリック医薬品（後発医薬品）

は、新薬の特許期間満了後に厚生労働省の認可のもとで製造・販売されるものです。先発医薬品と主成分・効能が同じながら、低価格な医薬品です【注】。ジェネリック医薬品を希望するときは、まずかかりつけの医師・歯科医師・薬剤師に相談してください。

夜間の小児救急相談#8000

休日や夜間の救急外来は、緊急性の高い患者を受け入れるものです。緊急性の低い軽症患者が、夜間や休日に診療を受けることは「コンビニ受診」と呼ばれます。もちろん、このような受診にも皆さんの国保税が使われています。

子どもの病状によっては、救急で受診する必要のないものもあるので、状態をよく観察して適切に判断しましょう。判断がつかないときは「#8000」に電話してください。看護師や小児科医師から助言を受けることができます。

ダイヤル回線やIP電話でかける場合は、かける場所の都道府県によって異なります。京都府の回線は、「075-661-5596」です。相談時間は平日・日曜日・祝休日の夜7時～翌朝8時、土曜日の夕方3時～翌朝8時です。

【注】すべての医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているとは限りません。

問 国保医療課国保係 95-1929

水痘、高齢者肺炎球菌ワクチン

水痘（みずぼうそう）・高齢者肺炎球菌の両ワクチンが10月から、定期予防接種ワクチンに指定されました。水痘は無料で母子健康手帳が必要、高齢者肺炎球菌は2500円（生活保護世帯は無料）で健康保険証が必要です。

水痘ワクチン

- ◆接種期間と接種回数
 - ・1歳の誕生日の前日～3歳の誕生日の前日：2回（初回から3カ月以上空けて2回目を接種）
 - ・3歳の誕生日～5歳の誕生日の前日：1回
- ◆注意事項
 - ・任意接種として既に規定回数分を接種した方は対象になりません。
 - ・これまでに任意接種を2回受け、1回目と2回目の間隔が3カ月に満たない場合は、ご相談ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン【注】

- ◆接種期間と接種回数
 - ・来年3月31日（火）まで：1回
 - ※同日までに接種しなかった場合、その後は全額自己負担による任意接種となります。
- ◆接種期間と接種回数
 - ・来年3月31日が「3歳の誕生日～5歳の誕生日の前日」に該当する子どもは、同日までに受けてください。4月以降は有料です。

町健康推進課保健予防係 95-1905

◆本年度の対象者

- ・本年度満年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上の方
- ・接種日現在、60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害1級がある方
- ・接種日現在、65歳以上の方
- ・接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害1級がある方
- ※生活保護世帯、町外での接種をご希望の方は、長期入院中・施設入所中の方は、申請が必要ですので、ご相談ください。

高齢者インフル接種も開始

高齢者向けのインフルエンザ予防接種も、指定医療機関で始まっています。接種は、12月24日までに1回です。接種料金は1000円（生活保護世帯は無料）。対象者は次の通りです。

- ◆接種日現在65歳以上の方
- ◆接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害1級がある方
- ◆生活保護世帯、町外での接種をご希望の方は、長期入院中・施設入所中の方は、申請が必要ですので、ご相談ください。

年末、粗大ごみ収集

今年も12月に粗大ごみ収集を行います。収集日を守り、出し忘れないようご注意ください。各地区の収集日程は次の通りで、「平成26年度ごみ収集日程表」でお知らせしている日程と同じです。

- ▼12月1日(月) 菱田（府道から東側）・里・僧坊（府道から東側）・舟（農免道路から西側）地区
- ▼12月2日(火) 菱田（府道から西側）・僧坊（府道から西側）・谷・北稻八間（府道から西側）・旭地区
- ▼12月3日(水) 南（府道から西側）・南稻八妻・植田地区、祝園西一丁目
- ▼12月5日(金) 南（府道から東側）・菅井・北稻八間（府道から東側）・西北（農免道路から西側）・中（小字門田付近）地区
- ▼12月8日(月) 光台地区
- ▼12月10日(水) 北ノ堂・馬淵・中（小字門田付近を除く）・東・西北（農免道路から東側）地区

- ▼12月13日(土) 山田・桜が丘地区
- ▼12月15日(月) 精華台地区
- ▼12月17日(水) 乾谷・柘榴・東畑地区
- ▼12月24日(水) 滝ノ鼻・舟（農免道路から東側）・中久保田地区

※府道は府道22号線（八幡木津線）です。

問 環境推進室環境係 95-1929

忘れないでね！

行政情報コーナー

お知らせ します！



国民年金保険料は控除対象

国民年金保険料は申告をすることで、全額が所得税と住民税の社会保険料控除の対象となります。対象となるのは、その年に納付した保険料です。過去の年度分や後納・追納された保険料も対象になります。

控除を受けるには？

控除を受けるには、国民年金保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。



家族の分を納めたら？

家族の国民年金保険料を納めた場合も、納めた本人の社会保険料控除に加えられます。家族に郵送された控除証明書を持って申告してください。

問い合わせは専用ダイヤルへ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の内容については、控除証明書のほか記載されている年金事務所へお問い合わせください。来年3月16日（月）までは、控除証明書専用ダイヤル「0570-1058155」へお問い合わせください。

特別永住者・永住者の方へ

外国人登録証明書、切替を

外国人登録証明書をお持ちの方は、期限までに「特別永住者証明書」または「在留カード」に切り替える必要があります。【注1】特別永住者の方は町役場・総合窓口課（2階）で、永住者の方は入国管理局で、手続きしてください。

有効期限【注2】

- ◆16歳以上の特別永住者
外国人登録証明書に記載されている次回確認（切り替え）申請期間の初めの日（誕生日）
- ◆その日が平成27年7月8日までに到来する方は7月8日、その日が7月9日以降に到来する方は次回切り替えの年の誕生日になります。
- ◆16歳未満の特別永住者
16歳の誕生日
- ◆16歳以上の永住者
平成27（2015）年7月8日
- ◆16歳未満の永住者
平成27年7月8日、または16歳の誕生日のどちらか早い日

必要書類（特別永住者）

- ・外国人登録証明書
- ・旅券：有効期限内のもの（発給を受けている方のみ）
- ・写真：1枚（直近3カ月以内に撮影したもの、縦40mm×横30mm、正面・上半身・無帽・無背景（影を含む）、カラー・白黒不問）
- ・代理人の本人確認書類（本人の代わり

医療費助成申請を

昭19.11.2～12.1生の方 京都府 臨時医療費助成
京都府では、要件を満たす方に医療費（保険適用分）の一部を助成しています。対象は来年3月31日までの診療分で、助成は申請が必要です。

昭24.12生の方 高齢者の医療費助成
町では、65歳～69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています。助成は申請が必要です。

平23.11.2～12.1生の方 子どもの医療費助成・入院外の助成
町では、3歳から小学校卒業までの子どもにかかる外来医療費の一部を助成しています。助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。

上記対象者にはご案内を郵送しています。申請期間は11月11日（火）～17日（月）の平日です。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。詳しくは、下記にお問い合わせください。
 問 国保医療課 医療係 095-1929

用ダイヤル「0570-1058155（ナビダイヤル）」「03-6700-1144（IP電話・PHS電話）」が利用できます。【注】
 京都南年金事務所国民年金課（075-643-2547）への問い合わせも可能です。

受付時間

- ・平日午前9時～午後7時
- ・第2土曜日午前9時～午後5時
- ※第2土曜日を除く祝休日、12月29日～翌年1月3日は利用できません。

【注】ナビダイヤルは、一般の固定電話からかかる場合、全国どこからでも市内通話料金で利用できます。携帯電話・IP電話・PHS電話からかける場合は、通常の通話料金がかかります。最近「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になるケースが発生しています。おかけ間違いにはご注意ください。

12月1日までに提出を

扶養親族等申告書

老齢や退職によって支給される年金（障害年金・遺族年金以外）は、雑所得として所得税の課税対象になります。課税対象となる年金受給者の方【注1】には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が郵送されます。12月1日（月）までに同機構へ提出してください。

この申告により、翌年受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

注意事項

- ・特別永住者の手続きは原則として、本人が窓口にお越しください。本人が16歳未満の場合や、疾病そのほかの事情により来庁できない場合は、親族などが代わりに申請することができます。詳しくは事前にご相談ください。
- ・永住者、永住者以外の中長期在留者の方は、次のところにお問い合わせください。

▽法務省入国管理局・外国人在留総合インフォメーションセンター（平日午前8時30分～午後5時15分）
 0570-1013904（IP電話・PHS・海外からは03-57961711）

8日・30日に年金相談

今月は「ねんきん月間」です。この機会に、自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか？

ねんきん月間にちなみ、京都南年金事務所では、毎月第2土曜日（今月は8日）に行っている国民年金の「週末相談」を11月30日（日）の「年金の日」にも開設します。概要は次の通りです。

- ▶時間 午前9時30分～午後4時
 - ▶場所 京都南年金事務所・年金相談センター
 - ▶持ち物 年金手帳、または本人確認できる書類
- 問 京都南年金事務所 075-643-2547

ます。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。万一、申告書が届かない場合は、左記にお問い合わせください。

- 【注1】65歳未満の方は年金額が108万円以上
- 【注2】65歳以上の方は年金額が158万円以上

問 京都南年金事務所 075-1644-1165・精華町役場総合窓口課 年金係 095-1915

・更新の窓口は、上記期限の数カ月前から大変な混雑が予想されます。お早めの切り替えにご協力をお願いします。

【注1】平成24年の外国人登録法廃止で、新しい在留管理制度に変わったことによるものです。

【注2】年齢は、平成24（2012）年7月9日現在です。

【注3】同居していない法定代理人・親族、または親族以外の同居者、入国管理局に届け出ている弁護士・行政書士。



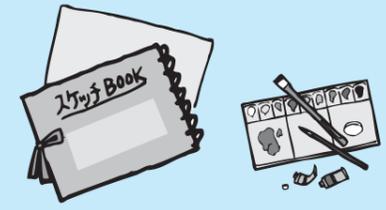
問 総合窓口課 戸籍住民係 095-1915

子どもが描く、 税の大切さ

税に関する小学生の絵画展を11月11日（火）～17日（月）、町立図書館前交流スペース（町役場2階）で行います。

税を考える週間（11月11日～17日）の取り組みとして、税の意義や役割をPRするものです。町内の小学生が「税でできているもの」をテーマに描いた絵画を展示します。

税を考える週間については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）もご覧ください。



問 税務課 住民税係 095-1916

夜間血圧調査の協力者募集

血圧と健康の関係は？

京都大学では、夜間血圧と健康や生活習慣などの関係を調査するための協力者を募集しています。京都府との連携事業として、町の協力のもと、同大学のC OIプロジェクト安心生活センサーネットワークグループが行います。

睡眠時の血圧である夜間血圧は、昼間の血圧測定では測ることができません。昼間の血圧が正常でも、寝ている間は高血圧であることもあります（夜間高血圧）。放置することによる脳卒中との関係性も指摘されています。



調査は、夜間血圧を自宅です約1週間測定するものです。調査で使用する夜間血圧計は返却不要で、調査終了後ご家庭で健康管理に役立てることができま

▼対象者
血圧の異常を指摘されたことがあり、降圧薬などの高血圧の治療を受けていない20歳以上で、説明会に出席できる方

※説明会は11月23日（祝・日）にけいはんなプラザ・会議室「黄河」（5階）、24日（休・月）に精華町交流ホール（町役場2階）で開催します（内容同じ・時間は共に午前10時～正午）。※説明会は申し込み不要です。説明の内容を踏まえて、お申し込みください（定員あり）。

語り合おう 育児の不安

1〜5歳の母親向け

本年度2回目の親支援プログラム「Nobody's Perfect Program（完ぺきな親なんていない）」を来年1月〜3月に開催します。

「子育て」安心につ語り合おう

子育てには、迷いや悩みがつきものです。あなたの関心のあること、不安な気持ちや、同じ子育て中のお母さんたちと話してみませんか。少人数で、ファシリテーター（プログラムの進行役/子育て支援課や子育て支援センターの職員）がサポートしますので、話すのが苦手な方も、安心して参加できます。

ティータイムを取ります

お茶を飲んでホッとできる、自分のための時間を持ちます。

無料で託児も

子どもたちは、友達や保育者とのかわりのなかで、新しい世界が広がります。

ファシリテーターがお手伝い

皆さんが安心して参加できるよう、ファシリテーターがサポートします。

▼日時
来年1月16日・23日・30日・2月6日・13日・20日・27日・3月6日の各金曜日（全8回）午前9時30分〜11時30分

町助成

町や京都府では、不妊治療や特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。詳しくは、問い合わせるか町ホームページをご覧ください。

不妊治療費用の一部助成

町や京都府では、不妊治療や特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。詳しくは、問い合わせるか町ホームページをご覧ください。

町の助成

町では、保険適用の治療と人工授精が対象となります。

▼対象者
京都府内に引き続き1年以上住民登録している夫婦（事実婚を含む）で、各種医療保険に加入している方【注1】

▼助成額
不妊治療にかかる被保険者負担額の2分の1（限度額あり）

▼申請方法
診療日から1年以内に申請書・医療機関証明書・請求書を直接、左記へ【注2】。

京都府の助成

京都府では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が対象で、対象者は次の要件を満たしている方となります。ただし、卵子採取に至らない場合を除きます。

生活用具を給付

小児慢性特定疾患児

小児慢性特定疾患治療受診券を持ち、日常生活に著しく支障がある在宅の人に、日常生活用具を給付しています。

▼対象者
町内に住民登録し、小児慢性特定疾患治療受診券を持ち、日常生活を営むうえで著しく支障（左記）のある方【注1】

▼費用
世帯の所得税額などに応じて決定

▼用具の種類（対象者）
・ 便器（常時介助を要する人）
・ 特殊マット（寝たきりの状態にある人）
・ 特殊便器（上腕・前腕・手の機能に

▼費用
世帯の所得税額などに応じて決定

▼寝具の種類・利用枚数
1人1回につき、敷布団・掛布団・毛布の各1枚（シングル）を基本に年6枚以内



▼費用
敷布団（綿・羊毛・羽毛330円）
掛布団（綿・羊毛・羽毛330円）
毛布（100円）

▼申込方法
11月21日（金）までに、申請書【注】を直接、左記へ。

▼申込方法
11月21日（金）までに、申請書【注】を直接、左記へ。

▼費用
敷布団（綿・羊毛・羽毛330円）
掛布団（綿・羊毛・羽毛330円）
毛布（100円）

▼申込方法
11月21日（金）までに、申請書【注】を直接、左記へ。

飛び出そう世界へ

海外体験補助金

町では、海外留学や海外での国際協力活動を行う方に、活動費を補助しています。

▼補助条件
・ 自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと（企業などからの派遣や観光旅行は不可）

▼補助条件
・ 自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと（企業などからの派遣や観光旅行は不可）